ちいきいこう そあん I — 1 0 地域移行 素案

ひょうだい ちいきいこう ほうていか【表題】「地域移行」の法定化

けつろん 【**結 論**】

- O 国は、社会的入院、社会的入所を早急に解消するために「地域いこう そくしん ほう めいき 移行」を促進することを法に明記する。
- の 「地域移行」とは、単に住まいを施設や病院から元の家庭生活に移す しょうがいしゃここじん しみん みずか えら す あんしん ことではなく、障害者個々人が市民として、自ら選んだ住まいで安心し じぶん く じつげん いみ て、自分らしい暮らしを実現することを意味する。
- しょうがいしゃ ちいき く けんり ゆう しょうがい ていど じょうきょう しえん O すべての障害者は、地域で暮らす権利を有し、障害の程度や状況、支援りょうとう かか ちいきいこう たいしょう の量等に関わらず、地域移行の対象となる。
- O 国 は、 重 点 的 な 予算 配 分 措置 を 伴 っ た 政 策 と し て 、 地域 移行 る ぐ ら む ちいきていちゃくしえん ほうていしさく さくてい じっし プログラムと地域 定 着 支援を法 定 施策として 策 定 し、実施する。

せつめい 【説明】

にようがいしゃじりつしえんほう にっか 23年度末までに、身体・知的の施設 にっかり 13,000人)の地域移行と精神病院からの72,000人の退院 そくしん ちいきいこうせいさく もくひょう たいとこうせいさく もくひょう たい 地域移行政 筋の たい をの成果は十分がによっかい 地域移行政 筋の たい をの成果は十分がによるとは言い難い。本来はまもが地域で暮らしを営むた。たがその成果は十分がに者が一生を施設や病院で過ごすことは普通ではない。入所者・入院者がに者が一生を施設や病院で過ごすことは普通ではない。入所者・入院者がに者が一生を施設や病院で過ごすことは開するなど、障害者本人の意ひめたいところを選ぶ、自分の暮らしを展開するなど、障害者本人の意ひめたいところを選ぶ、自分の暮らしを展開するなど、障害者本人の意ひめたいところを選ぶ、自分の存らした。 はようがいしゃほんにん かきぼう せんたく そんちょう これは地域で生活する家族の状況や支援である。これは地域で生活する家族の状況や支援である。これは地域で生活する家族のが状況や支援である。これは地域で生活する家族のが状況や支援である。これは地域で生活する家族のが表にようがいしますがいた。 ほんらいちいきほう したんだい まました かいとまう は地域できるよう はいかつかんきょう にある おおにんずう の住まいを解消し、地域生活を実現できるようにすることも検討されるべきである。

ちいきいこう そくしん 地域移行の促進にあたって、地方における地域基盤整備や財政等の格差とう くに ちほう ざいせいふたんこうぞう かだい たん しせつ にゅうしょ ちょう くに ちほう ざいせいふたんこうぞう かだい たん しせつ にゅうしょ ちょう しょう がだい かぞく ふあん かたん 単に、施設の入所 でいいん びょういん びょうしょうすう げん ほうていか かぞく ふあん ふたん 定員 や病院の病床数の減を法定化することだけでは、家族の不安や負担っよし きけんせい こんらん まね ちいきけんせい こんらん まね ちいき いこう を強いる危険性と混乱を招きかねない。そこで地域移行は、地域移行るのでは、まる ぐらむ ちいきていちゃくしえん にゅうしょ にゅういん しょうがいしゃ ていきょう プログラムと地域定着支援を入所・入院している障害者に提供しつつ、

だれ く いっぱいきしげん しえんし す て む せいび ひつよう とく 誰 もが暮らせるための地域資源と支援システムを整備する 必 要 がある。特 に、 ちょうきにゅうしょしゃ にゅういんしゃ きんきゅう じんけん かいふく しえん 長期入所者、入院者については、緊急に人権が回復されるよう支援さ れるべきである。

【表題】

ちいきいこうぷろぐらむ ちいきていちゃくしえん 地域移行プログラムと地域 定 着 支援

【結論】

- ちいきいこうぷろぐらむ ていちゃくしえん じっさい ちいきせいかつ はじ 〇 地域移行プログラムと 定着 支援は、実際に地域生活を始められるよう ひとり しょうきょう あ さくてい ちいきいこうぷろ ぐら むに、一人ひとりの状況に合わせて策定される。地域移行プログラムでは、 にゅうしょしゃ にゅういんしゃ せんたくし ようい ほんにん きぼう なっとく 入所者・入院者に選択肢が用意され、本人の希望と納得のもとで しせつ $\sigma_{k,j}$ がいしゅつ ちいきせいかつ たの たいけん きょじゅうたいけんとう 施設や病院からの外出、地域生活を楽しむ体験、居住体験等の ぷっぐらむ ていきょう ちいきていちゃくしえん ちいきせいかつ ひつょう プログラムも提供される。また、地域定着支援では、地域生活に必要 しえん たふくしせいどもうしこ てつづきとう しえん ひつよう しゃかいしげんな支援、その他福祉制度申込み手続等の支援や必要とする社会資源 たます っ かんきょうちょうせい おこな に 結 び付けるなどの 環 境 調 整 も 行 うものとする。
- しせつおよ びょういん じぎょう おこな ばあい ちいき そうだん らない。施設及び病院が、これらの事業を行う場合に、地域の相談 しえんじぎょうしゃ けんりょうごじぎょうしゃとう ちいきいこうしえんしゃ れんけい 支援事業者、権利擁護事業者等の地域移行支援者と連携するための たいせい せいび 体制を整備しなければならない。
- にゅういんしゃ いし きぼう き しえん のうはう い じゅうよう 入院者の意思や希望を聴きとりつつ、支援するノウハウを活かし、重要 じんてき しげん ちゅうしんてき やくわり にな な人的資源として中心的な役割を担う。 とく ちょうきにゅうしょしゃ 特に長期入所者や にゅういんしゃ ふあんけいげん いよくかいふく ほんにん よ そ しえん 入院者は、不安軽減と意欲回復のために、本人に寄り添った支援が ^{ひつよう} **必**要である。
- しせつ U_{k} ういん U_{k} くいん U_{k} せんもんせい たか ちいきせいかつしえん U_{k} 施設・病 院の職員はそれぞれの専門性をより高め、地域生活支援の せんもんしょく やくわり は いこうしえんぷろ ぐらむ りょう 専門職 としての役割を果たせるよう移行支援プログラムを利用する。
- たいきいこう そくしん じゅうたくかくほ しさく さんしょう *地域移行を促進するための住宅確保の施策についてはⅢを参照のこと。

せつめい 【説明】

にゅうしょしゃ にゅういんしゃ に ー ず にゅうしょ にゅういん 入 所 者 · 入 院 者 が、どのようなニーズがあって 入 所 · 入 院 しているの

か、定期的にそのニーズを聞き取る必要があり、社会的入所・入院のけいげん めざ を いっしせつ びょういんかんけいしゃ 軽減を目指さなければならない。その際、施設・病院関係者だけでなく、ちいきいこうしえんしゃ そうだんしえんじぎょうしゃ けんりょうごじぎょうしゃ しょうがいしゃだんたい ちいき 地域移行支援者(相談支援事業者、権利擁護事業者、障害者団体、地域じりっしえんきょうぎかい しみんとう さまざま たちばもの ちーむ く自立支援協議会、市民等、様々な立場の者)とチームを組むことができるしく ひつよう なんい にゅうしょ にゅういん させ とのっく しゅっよう なんい にゅうしょ にゅういん させん とのっく しゅうよう ためにも重要である。

ちいきいこう ぶっくらも しょうがいしゃ いし けってい かくにん じつげん 地域移行のプログラムは、障害者の意志や決定を確認し、それを実現するためのものであるので、入所者・入院者が自ら選ぶことを基本とすべきである。地域移行プログラムは、地域移行ができる人を選別するものではないので、標準的なプログラムに適応できるかどうかを判断するものであってはならない。あくまでも本人支援という観点から本人に合わせた個別のではならない。あくまでも本人支援という観点がら本人に合わせた個別のつのような地域移行プログラムを提供しつ、移行先での定着支援として様々なサービスを受けるため申請や社会資源の配置などが行われるべきである。

たいきいこうぶるでくらむおよっちいきていちゃくしえんのじぎょう しせつ びょういん から 地域移行プログラム及び地域定着支援の事業は、まず施設・病院からがいしゅつ ちいき での生活を楽しむ体験をするなどしながら、自分の地域性 と話をイメージする期間も必要である。そのため移動支援等の福祉なサービスを利用できる仕組みが必要である。また経済的に困難したり、所者・入院者にはその費用を助成する仕組みが不可欠である。また、この事業を支える人材、特にピアサポーターを地域移行推進のための重要な人的資源と位置づけ、ピアサポーターの育成ならびに地域移行支援活動に対する正当な報酬等の財源を確保すべきである。

ばんこう しせつ びょういん しょくいん せんもんせい ちいきしえん い さらには現行の施設・病院の職員がその専門性を地域支援に活かしていくことが、地域移行を推進していく上で求められることになる。その際にしょくいん いってい いこうぶろ ぐらむ ひつよう は、職員にも一定の移行プログラムが必要である。支援のあり方について、してん てんかん ひつよう おも 視点の転換が必要と思われるからである。

ひょうだい しせつにゅうしょしゃ たい しえん【表題】施設入所者に対する支援

けつろん 【**結 論**】

- くに ちいきいこう じょうたい ふ しせつ やかん きょじゅうしえん 〇 国は、地域移行の状態を踏まえつつ、施設における夜間の居住支援にか きゅうふ おこな かる給付を行うものとする。
- しせつ しょうきぼか そくしん たんき にゅうしょ れすぱいと ふく
 〇 施設 は、小規模化 を 促 進 し つ つ 、 短期 入 所 、 レスパイト を 含 む せーふていねっと きのう にな セーフティネットとしての機能を担うものとする。
- くにおよ ちほうこうきょうだんたい ちいきせいかつ しゃかいしげん かくじゅう 〇 国及び地方公共団体は、地域生活の社会資源の拡充をはかりつつ、 しせつにゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこう 施設入所者の地域生活への移行をはかるものとする。
- しせつ にゅうしょしゃ たい ちいきいこう じぎょう じっし げんそく の 施設は入所者に対して、地域移行のための事業を実施し、原則として たいしょ もくひょう こべつしえんけいかく さくてい 退所を目標にした「個別支援計画」の策定をすること。その際、相談しえんきかん れんけい りょうしゃ いこうはあく じこけってい しえんづ じこけってい 支援機関と連携し、利用者の意向把握と自己決定(支援付き自己決定もふく そんちょう 含む)が尊重されるようにすること。

せつめい 【説明】

にようがいふくしけいかく しせつ ていいんさくげんもくひょう ちいきせいかつ いこうもくひょう だっち 書福祉計画では、施設の定員削減目標、地域生活への移行目標が は けられている。しかし、施設からの地域生活への移行が、進んでいるとはいがた いま いじょう ちいきせいかつ しえんたいせい ぐるー ぷ ほー むとう しゃからい難い。今まで以上に地域生活の支援体制、グループホーム等の社会資源の拡充、公営住宅等の住宅施策の充実、必要なしたはかっている。 とう できょじゅう しえん でゅうじつ ひつよう なん にゅうにの がた いま こうえい じゅうたく とう じゅうたく しさく がっまう なん への要な なん への 居 住 支援や 個別生活支援等を充実し、施設・ホームヘルパー等の居住支援や個別生活支援等を充実し、施設・オースへルパーをの居住支援が必要となる重症心身障害者の地域というない。 はいずく いりょうとう しえん ひつよう として機能できるよう、地域生活に向けた支援を強化すべきである。継続した医療等の支援が必要となる重症心身障害者の地域をである。継続した医療等の支援が必要となる重症心身障害者の地域の質が保護者や家族の不安や負担を十分に受け止め、命と生活につば、保護者や家族の不安や負担を十分に受け止め、命と生活の質が保障されるよう合意を得ながら進めることが必要である。

にゅうしょたいきしゃ にゅうしょきぼうしゃ かぞくいがい ちいきせいかつしえん みちすじ また、入所待機者や入所希望者に、家族以外の地域生活支援の道筋やかのうせい しめ とくてい せいかつようしき し はいりょ 可能性を示し、特定の生活様式を強いられないように配慮することが

かんよう にゅうしょ ちょうきか さ たいしょ たいいん もくひょう 肝 要 である。入 所 の長期化を避けるために、退 所 や退 院 を 目 標 にした こべっしえんけいかく さくてい ちいきせいかっいこう 「個別支援計 画」を策定するべきである。地域生活移行では、あくまでもりょうしゃ いこう そんちょう しえん ひつよう ひと じょうほうていきょう まえ の利用者の意向を 尊重 し、支援が必要な人には情報提供し、前に述べたちいきいこうぷっくらむとう たいけん いこうかくにん しえん ひつよう地域移行プログラム等を体験しながら意向確認ができる支援が必要である。

にゅうしょしせつ ちいきせいかついこう さい ちいきいこうほーむ たいいん また、入所施設から地域生活移行をする際には、地域移行ホーム、退院 しょんしせっとう どういっしきちない いこう しせつ せっち 支援施設等のように、同一敷地内に移行のための施設を設置するべきではないため、その在り方を検討すべきである。